

マタニティ関連無償提供広告事業者募集要項

宝塚市では、こども家庭センターを設置し、妊娠期から出産後まで継続した積極的な相談支援を実施しています。

このたび、以下の広告媒体を無償提供していただける事業者を募集します。

- 1 広告媒体 マタニティストラップ
- 2 仕 様 別紙仕様書のとおり
- 3 募集対象 事業者（広告代理店の応募も可能です）
- 4 募集期間 令和7年（2025年）6月12日（木）～6月30日（月）
- 5 納入場所 宝塚市健康推進課（宝塚市立健康センター）
- 6 広告の掲載について
 - （1） 提供者は、提供を行うマタニティストラップに自らの広告を同封することができます。
 - （2） 提供者の判断により、広告を掲載しない物品の提供も可能です。
- 7 掲載できない広告

宝塚市マタニティ関連無償提供広告事業実施要綱第3条に定める事項及び子育てに関連しない内容の広告は掲載できません。
- 8 提供受入の取消 次の場合、提供受入を取り消すことがあります。
 - （1） 指定する期日までに、広告媒体の作成ができない場合
 - （2） 本市の名誉又は信用を失墜し、業務を妨害し、若しくは事務を停滞させるような行為が認められた場合
 - （3） 倒産、破産等により広告を掲載する必要がなくなった場合、又は広告掲載者がその社会的信用を著しく損なうような不祥事を起こした場合
 - （4） その他市長が広告掲載に支障があると認めたとき
- 9 提供者の責務
 - （1） 提供者は、広告の内容や品質、提供者が作成する記事等に関する一切の責任を負うものとします。
 - （2） 第三者から、掲載された広告内容及び記事の内容に関連して損害を被った旨の請求がなされた場合は、提供者の責任及び負担において解決するものとします。
- 10 申込み方法

申込書に必要事項を記入の上、広告媒体の原稿または見本等を添付し、郵送又は持参してください。電子メールでの申し込みは受付できません。

【提出先】

宝塚市健康推進課 母子保健担当

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目4番1号 宝塚市立健康センター

(開庁時間：月曜日から金曜日（祝日除く）、午前9時から午後5時30分まで)

1 1 決定方法

市で、広告媒体の仕様、記事の内容及び広告内容等の書類審査を行い、最も優秀な事業者をそれぞれ一者決定します。

1 2 選考結果の通知 郵送により令和7年（2025年）7月末までに通知します。

1 3 申込み・問合せ先

宝塚市健康推進課 母子保健担当 小西

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目4番1号 宝塚市立健康センター

TEL 0797-86-0056 FAX 0797-83-2421